解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月四日鹿児島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

鹿児島市中央町二三番地二一

中央町２３番街区市街地再開発組合

代表清算人　新福　誠一

第二十五期決算公告

平成二十二年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	九四六、五三九
固定資産	六、六五三、六四二
合計	七、六〇〇、一八一
負債及び純資産の部	
流動負債	六三四、二六四
固定負債	九八、二二三
株主資本	六、八六七、六九三
資本金	四、九九九、九九九
利益剰余金	一、八六七、六九三
利益準備金	一、二六六、〇〇〇
その他利益剰余金	六〇一、六九三
合計	七、六〇〇、一八一

損益計算書の要旨　単位・千円

（平成二十二年一月一日から平成二十二年十二月三十一日まで）

営業収益	一、九〇二、五八〇
営業費用	一、四四四、二二五
営業利益	四五八、三五五
営業外収益	二六、四一九
経常利益	四八四、七七四
特別損失	六八
税引前当期純利益	四八四、七〇六
法人税、住民税及び事業税	二〇二、七五八
法人税等調整額	四三〇
当期純利益	二八一、五一七

平成二十三年三月二十九日

横浜市港北区新横浜三丁目一〇番地

株式会社横浜アリーナ

代表取締役社長　篠澤　康夫

第七十四期決算公告

平成二十二年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	二七、〇三五、四九二
固定資産	五、五九七、三八三
有形固定資産	三、二八二、七〇三
無形固定資産	三六、五九〇
投資その他の資産	二、二七八、〇八七
合計	三二、六三二、八七五
負債及び純資産の部	
流動負債	一六、九五三、五一九
固定負債	一、六四六、一九七
株主資本	一四、〇三三、一五七
資本金	三〇一、〇〇〇
資本剰余金	二二八
資本準備金	二二八
利益剰余金	一三、七三一、九二八
利益準備金	七六、〇〇〇
その他利益剰余金	一三、六五五、九二八
（うち当期純利益）	（五五六、四八二）
合計	三二、六三二、八七五

平成二十三年三月三十日

大阪市中央区南船場一丁目一三番一〇号

井澤金属株式会社

配当公告

青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩算用師八五番地七

破産者　株式会社仙谷組

右の者に対する青森地方裁判所平成二十年（フ）第四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二四八、〇一三、五三八円

一、配当することのできる金額

金三一、八八八、〇一二円

平成二十三年三月三十日

青森市長島二丁目二五番一号　太陽生命青森ビル七階　竹中法律事務所

破産管財人　弁護士　竹中　孝

配当公告

愛知県名古屋市名東区藤見が丘五六番地

破産者　香流産業株式会社

右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十二年（フ）第四六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、七〇九、三八六、九六三円

一、配当することのできる金額

金三三、八四三、七〇四円

平成二十三年三月三十日

岐阜市美江寺町一丁目二七番地第一住宅ビル四階

破産管財人　小椋　功

配当公告

広島県福山市手城町四丁目一〇番二八―五号

破産者　有限会社エヌズカンパニー

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成二十二年（フ）第一四号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一一六、三六八、七六二円

一、配当することのできる金額

金三六、三八六、一八二円

平成二十三年三月三十日

広島県福山市若松町一〇番七号　若松ビル四〇一号

破産管財人　甲賀　隆博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区西蒲田三丁目一番地、最後の住所川崎市中原区宮内一丁目一五番一二―一〇六号大場マンション

被相続人　亡　千葉　洋二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月三十日

川崎市幸区幸町二丁目六九〇番地九ヴィラ多摩川一〇一

相続財産管理人　弁護士　髙橋　慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県藤岡市藤岡二五番地、最後の住所川崎市麻生区片平一七九八番地

被相続人　亡　平柳　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月三十日

川崎市川崎区宮本町六番地一二グローバルソフトウェア川崎ビル四階

惠崎総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　横田　朋佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区池上一丁目八番地二、最後の住所横浜市旭区左近山一七一番地の七左近山団地四街区二〇棟五〇二号

被相続人　亡　寺崎　俊男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月三十日

横浜市中区山下町二〇七関内ＪＳビル八階

相続財産管理人　弁護士　原田　雅紀

第　５　期　決　算　公　告

平成23年3月30日　東京都江東区亀戸六丁目56番15号

ジャパン・アセット・ナイン・ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

貸借対照表の要旨（平成22年11月30日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	63,034,328	流動負債	368,328
預金	705,595	固定負債	57,743,165
建物	14,020,404	社債	57,455,405
土地	48,308,327	その他	287,760
その他の資産	854,507	**負債合計**	**58,111,493**
流動資産	740,757	社員資本	5,777,341
繰延資産	12,420	資本金	100
	101,328	資本剰余金	5,285,900
		利益剰余金	491,341
		当期未処分利益	491,341
		純資産合計	**5,777,341**
資産合計	**63,888,835**	**負債・純資産合計**	**63,888,835**

損益計算書の要旨（自　平成21年12月１日　至　平成22年11月30日）（単位：千円）

科目	金額
営業収益	2,577,897
営業費用	836,724
営業利益	1,741,173
営業外収益	342
営業外費用	1,247,859
経常利益	493,656
税引前当期純利益金額	493,656
法人税、住民税及び事業税	2,314
当期純利益金額	491,341